

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(北区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度												
				めざす成果および戦略												
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価									
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向		
							ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない		a:順調 b:順調でない				
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて															
	(1)	豊かなコミュニティの実現														
		⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-1] ・北区の全19地域において地域活動協議会が形成されており、地域住民、地域団体等が、これまで培われてきた人と人との「つながり」や「きずな」を礎にしながら、自律的な地域運営に取り組んでいる状態 ・多様な活動主体の課題やニーズに応じた支援が中間支援組織の活用により行われている状態	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:平成29年度までに50%以上	・これまで地域活動に関心や関わりの薄かった方に対して、地域活動協議会の活動を周知し、多くの参加を得ることにより、地域活動への関心を深めてもらい、新たな人材発掘に結び付けていく。 ・これまで地域コミュニティを支えてきた地域振興会などが中心となり、さまざまな市民活動団体を巻き込みながら、地域自らが責任を持って地域課題解決に取り組めるよう、その組織運営について支援を行う。 ・中間支援組織を活用し、次の取組を推進する。)各地域のニーズ、課題を把握し、その解決のため、専門機関との連携及び解決手法(CB化、SB化等)の検討)地域における活動の担い手の育成及びファシリテーション能力、コーディネート能力の向上 【改定履歴あり】	ア	地域活動協議会のことを知っている区民のうち、地域が自律的に運営されていると感じている割合:81%	86.0%	A	A	a	区民アンケートにおいて、地域活動協議会の認知度が未だに低い水準である。そのため、大半の区民が、地域課題の解決など具体的な取り組み内容や運営方法を理解するまでには至っていない。戦略が機能し、アウトカムに反映されるまでは短期的には難しい。	取組の方向性としては間違っていないと考えている。引き続き、地域活動協議会の活動内容を幅広く周知し、適切な支援に努めていく。
	(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現														
	⑦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-1] ・北区の全19地域において地域活動協議会が形成されており、地域住民、地域団体等が、これまで培われてきた人と人との「つながり」や「きずな」を礎にしながら、自律的な地域運営に取り組んでいる状態 ・多様な活動主体の課題やニーズに応じた支援が中間支援組織の活用により行われている状態	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:平成29年度までに50%以上	・これまで地域活動に関心や関わりの薄かった方に対して、地域活動協議会の活動を周知し、多くの参加を得ることにより、地域活動への関心を深めてもらい、新たな人材発掘に結び付けていく。 ・これまで地域コミュニティを支えてきた地域振興会などが中心となり、さまざまな市民活動団体を巻き込みながら、地域自らが責任を持って地域課題解決に取り組めるよう、その組織運営について支援を行う。 ・中間支援組織を活用し、次の取組を推進する。)各地域のニーズ、課題を把握し、その解決のため、専門機関との連携及び解決手法(CB化、SB化等)の検討)地域における活動の担い手の育成及びファシリテーション能力、コーディネート能力の向上 【改定履歴あり】	ア	地域活動協議会のことを知っている区民のうち、地域が自律的に運営されていると感じている割合:81%	86.0%	A	A	a	区民アンケートにおいて、地域活動協議会の認知度が未だに低い水準である。そのため、大半の区民が、地域課題の解決など具体的な取り組み内容や運営方法を理解するまでには至っていない。戦略が機能し、アウトカムに反映されるまでは短期的には難しい。	取組の方向性としては間違っていないと考えている。引き続き、地域活動協議会の活動内容を幅広く周知し、適切な支援に努めていく。	
		④	校区等地域を超えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を超えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-3] ・校区等地域を超えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められている状態 ・区内に住み、働き、学び、訪れる人々が、さまざまなまちづくり活動を知り、参加し、北区に魅力を感じる状態	・校区等地域を超えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度末までに50%以上	・地域住民・団体や商店街・企業・大学・専門学校など多様な主体と連携して、地域資源・観光資源・歴史的遺産などを活用した特色ある施策・事業を行い、その取組や成果を区民に共感してもらうよう、積極的に区民に対して発信する。 ・地域のまちづくりの担い手のネットワークや地域資源その他の情報発信の仕組みづくりを行う。 【改定履歴あり】	ア	まちづくり活動が、様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:17.3%	16.3%	A	A	a	・アンケートの設問に、昨年度には明記されていなかった主語を追加したことにより、主体である「北区役所」が明確になったものの、協働イベントとの繋がりが見えず、肯定的意見が減少したと思われる。 ・具体的取組については、一定の成果をあげているので、今後、さらに情報発信に力点を入れていく必要がある。	区民にはイベントへの区の関与が見えづらいため、イベント広報の際に区のキャラクターを前面に押し出すなどの工夫を行い、アンケートにおいては設問の表現を変更し、区が参画しているにぎわいづくり・北区の魅力発信イベントについての認知度を問い、効果検証とするなど改善を図る。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(北区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度											
				具体的取組											
項目		成果指標と目標値		計画					自己評価						
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
									：目標達成（ ）取組は予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す					
1	'大きな公共を担う活力ある地域社会づくり'に向けて														
	(1)	豊かなコミュニティの実現													
	⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-1-1] ・地域がそれぞれの実情に応じた地域活動ができるよう、財政的支援をはじめ、各地域を担当する職員を定め、中間支援組織と連携を図りながら、各地域活動協議会に対して、自律的な地域運営を行うための勉強会(年10回)を開催することにより、地域活動の活性化につなげる。 ・イベントや地域活動に関する情報を収集し、若い世代をはじめ、あらゆる世代に対して、ホームページはもとより、ツイッターやフェイスブックなどSNSを含めた多様な媒体を効果的に活用して発信し、参加を呼びかけるとともに、実際に行われた地域活動の内容や補助金事業実績等をホームページに掲載し周知する。(通年)	・地域活動協議会主催行事の参加者を前年度同行事に比べ増やす。(地域活動協議会主催の防災訓練：平成27年度参加者 2,700人)	・地域活動協議会主催行事への参加者が前年度実績の80%を下回った場合、取組を再構築する。	地域活動協議会の形成及び運営支援 財政的支援及び人的支援 地域活動協議会への補助金交付内容をHPで掲載 地域活動協議会の活動を広報紙やHP、SNSを使って情報提供	・自律的な地域運営を行うための勉強会の開催：10回 ・広報紙(特集4回)、ホームページ、フェイスブック(198回投稿)を活用した地域活動の情報発信 ・全地域の活動を紹介した、デザイン性の高いリーフレットを作成 ・地域活動を紹介する動画を作成し、HPや区役所で放映	防災訓練を16地域で実施し、のべ参加者は2,750人	()	○	—	—	
	(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現													
	⑦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-1-1] ・地域がそれぞれの実情に応じた地域活動ができるよう、財政的支援をはじめ、各地域を担当する職員を定め、中間支援組織と連携を図りながら、各地域活動協議会に対して、自律的な地域運営を行うための勉強会(年10回)を開催することにより、地域活動の活性化につなげる。 ・イベントや地域活動に関する情報を収集し、若い世代をはじめ、あらゆる世代に対して、ホームページはもとより、ツイッターやフェイスブックなどSNSを含めた多様な媒体を効果的に活用して発信し、参加を呼びかけるとともに、実際に行われた地域活動の内容や補助金事業実績等をホームページに掲載し周知する。(通年)	・地域活動協議会主催行事の参加者を前年度同行事に比べ増やす。(地域活動協議会主催の防災訓練：平成27年度参加者 2,700人)	・地域活動協議会主催行事への参加者が前年度実績の80%を下回った場合、取組を再構築する。	地域活動協議会の形成及び運営支援 財政的支援及び人的支援 地域活動協議会への補助金交付内容をHPで掲載 地域活動協議会の活動を広報紙やHP、SNSを使って情報提供	・自律的な地域運営を行うための勉強会の開催：10回 ・広報紙(特集4回)、ホームページ、フェイスブック(198回投稿)を活用した地域活動の情報発信 ・全地域の活動を紹介した、デザイン性の高いリーフレットを作成 ・地域活動を紹介する動画を作成し、HPや区役所で放映	防災訓練を16地域で実施し、のべ参加者は2,750人	()	○	—	—	
	④	校区等地域を超えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を超えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-3-1] [さまざまなまちづくり活動主体との連携] ・まちづくり活動団体、企業、大学・専門学校等との情報交換(通年) ・地域緑化人材の育成とボランティア間のノウハウの継承(講習会・育苗計画会議を年間トータルで4回) [協働・情報発信による賑わいづくり] ・商店街・企業・大学・専門学校等と協働の取組やイベント開催(年4回) ・地域の担い手との協働による情報発信(年3回) ・まちづくり活動の紹介・情報発信(広報紙等)(通年)	まちづくり活動主体、企業、大学その他の関係団体へのアンケートにより、区のにぎわいづくりや地域魅力の情報発信が、民間との連携、協働によって効果的に進められていると感じているものの割合：平成28年度末までに50%以上	・アンケートの数値が30%未満であった場合、事業を再構築する。	・花苗出荷(年間2万株) ・商店街・企業との協働(3件) ・大学・専門学校との協働(2件) ・フリーペーパー「つひまぶ」発行(3回) ・まちづくり活動の紹介・情報発信(広報紙掲載8件、交流プラザでのコンサート4回、展示等47回)	・ボランティアとの協働による花苗出荷(年間2万株)と小学校卒業生へ花草贈呈 ・「天神・天満阿波おどり」の開催など商店街・企業との協働(6件) ・商業系の市立高校との協働による熊本震災復興支援イベントの開催 ・フリーペーパー「つひまぶ」発行(3回) ・まちづくり活動の紹介・情報発信(広報紙掲載17件、交流プラザでのコンサート3回、展示等48回)	区と民間との連携、協働によってにぎわいづくり、回遊性の向上に寄与したと感じる割合：80% 情報発信が効果的に進められていると感じる割合：57%	()	○	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(北区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値			計画			自己評価								
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向	
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す								A：順調 B：順調でない
(3)	地域資源の循環															
	㊲	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—	[1-3] ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められている状態 ・区内に住み、働き、学び、訪れる人々が、さまざまなまちづくり活動を知り、参加し、北区に魅力を感じる状態	・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：平成29年度末までに50％以上	・地域住民・団体や商店街・企業・大学・専門学校など多様な主体と連携して、地域資源・観光資源・歴史的遺産などを活用した特色ある施策・事業を行い、その取組や成果を区民に共感してもらうよう、積極的に区民に対して発信する。 ・地域のまちづくりの担い手のネットワークや地域資源その他の情報発信の仕組みづくりを行う。 【改定履歴あり】	ア	まちづくり活動が、様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：17.3％ 北区の魅力が十分に情報発信されていると感じる区民の割合：37.4％ [(参考)H28 設問26]「北区役所が、北区の魅力を十分に情報発信していると感じますか？」	16.3％ 55.9％	A A	A	a	・アンケートの設問に、昨年度には明記されていなかった主語を追加したことにより、主体である「北区役所」が明確になったものの、協働イベントとの繋がりが見えず、肯定的意見が減少したと思われる。 ・具体的取組については、一定の成果をあげているので、今後、さらに情報発信に力点を入れていく必要がある。	区民にはイベントへの区の関与が見えづらいため、イベント広報の際に区のキャラクターを前面に押し出すなどの工夫を行い、アンケートにおいては設問の表現を変更し、区が参画しているにぎわいづくり・北区の魅力発信イベントについての認知度を問い、効果検証とするなど改善を図る。	
	㊴	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに 1件以上	[1-1] ・北区の全19地域において地域活動協議会が形成されており、地域住民、地域団体等が、これまで培われてきた人と人との「つながり」や「きずな」を礎にしながら、自律的な地域運営に取り組んでいる状態 ・多様な活動主体の課題やニーズに応じた支援が中間支援組織の活用により行われている状態	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：平成29年度までに50％以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合：平成29年度までに50％以上	・これまで地域活動に関心や関わりの薄かった方に対して、地域活動協議会の活動を周知し、多くの参加を得ることにより、地域活動への関心を深めてもらい、新たな人材発掘に結び付けていく。 ・これまで地域コミュニティを支えてきた地域振興会などが中心となり、さまざまな市民活動団体を巻き込みながら、地域自らが責任を持って地域課題解決に取り組めるよう、その組織運営について支援を行う。 ・中間支援組織を活用し、次の取組を推進する。 各地域のニーズ、課題を把握し、その解決のため、専門機関との連携及び解決手法(ＣＢ化、ＳＢ化等)の検討 地域における活動の担い手の育成及びファシリテーション能力、コーディネート能力の向上 【改定履歴あり】	ア	地域活動協議会のことを知っている区民のうち、地域が自律的に運営されていると感じている割合：81％ 中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合：78.5％	86.0％ 74.0％	A A	A	a	区民アンケートにおいて、地域活動協議会の認知度が未だに低い水準である。そのため、大半の区民が、地域課題の解決など具体的な取り組み内容や運営方法を理解するまでには至っていない。戦略が機能し、アウトカムに反映されるまでは短期的には難しい。	取組の方向性としては間違っていないと考えている。引き続き、地域活動協議会の活動内容を幅広く周知し、適切な支援に努めていく。	
	㊵	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	[1-1] ・北区の全19地域において地域活動協議会が形成されており、地域住民、地域団体等が、これまで培われてきた人と人との「つながり」や「きずな」を礎にしながら、自律的な地域運営に取り組んでいる状態 ・多様な活動主体の課題やニーズに応じた支援が中間支援組織の活用により行われている状態	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：平成29年度までに50％以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合：平成29年度までに50％以上	・これまで地域活動に関心や関わりの薄かった方に対して、地域活動協議会の活動を周知し、多くの参加を得ることにより、地域活動への関心を深めてもらい、新たな人材発掘に結び付けていく。 ・これまで地域コミュニティを支えてきた地域振興会などが中心となり、さまざまな市民活動団体を巻き込みながら、地域自らが責任を持って地域課題解決に取り組めるよう、その組織運営について支援を行う。 ・中間支援組織を活用し、次の取組を推進する。 各地域のニーズ、課題を把握し、その解決のため、専門機関との連携及び解決手法(ＣＢ化、ＳＢ化等)の検討 地域における活動の担い手の育成及びファシリテーション能力、コーディネート能力の向上 【改定履歴あり】	ア	地域活動協議会のことを知っている区民のうち、地域が自律的に運営されていると感じている割合：81％ 中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合：78.5％	86.0％ 74.0％	A A	A	a	区民アンケートにおいて、地域活動協議会の認知度が未だに低い水準である。そのため、大半の区民が、地域課題の解決など具体的な取り組み内容や運営方法を理解するまでには至っていない。戦略が機能し、アウトカムに反映されるまでは短期的には難しい。	取組の方向性としては間違っていないと考えている。引き続き、地域活動協議会の活動内容を幅広く周知し、適切な支援に努めていく。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(北区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					具体的取組										
項目		成果指標と目標値			計画				自己評価						
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
										：目標達成（ ）取組は予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
(3)	地域資源の循環														
	㊦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—	[1-3-1] [さまざまなまちづくり活動主体との連携] ・まちづくり活動団体、企業、大学・専門学校等との情報交換(通年) ・地域緑化人材の育成とボランティア間のノウハウの継承(講習会・育苗計画会議を年間トータルで4回) [協働・情報発信による賑わいづくり] ・商店街・企業・大学・専門学校等と協働の取組やイベント開催(年4回) ・地域の担い手との協働による情報発信(年3回) ・まちづくり活動の紹介・情報発信(広報紙等)(通年)	まちづくり活動主体、企業、大学その他の関係団体へのアンケートにより、区のにぎわいづくりや地域魅力の情報発信が、民間との連携、協働によって効果的に進められていると感じているものの割合：平成28年度末までに50％以上	・アンケートの数値が30％未満であった場合、事業を再構築する。	・花苗出荷(年間2万株) ・商店街・企業との協働(3件) ・大学・専門学校との協働(2件) ・フリーペーパー「つひまぶ」発行(3回) ・まちづくり活動の紹介・情報発信(広報紙掲載8件、交流プラザでのコンサート4回、展示等47回)	・ボランティアとの協働による花苗出荷(年間2万株)と小学校卒業生へ校草贈呈 ・「天神・天満阿波おどり」の開催など商店街・企業との協働(6件) ・商業系の市立高校との協働による熊本震災復興支援イベントの開催 ・フリーペーパー「つひまぶ」発行(3回) ・まちづくり活動の紹介・情報発信(広報紙掲載17件、交流プラザでのコンサート3回、展示等48回)	区と民間との連携、協働によってにぎわいづくり、回遊性の向上に寄与したと感じる割合：80％ 情報発信が効果的に進められていると感じる割合：57％	()	○	—	—	
	㊧	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに1件以上	[1-1-1] ・地域がそれぞれの実情に応じた地域活動ができるよう、財政的支援をはじめ、各地域を担当する職員を定め、中間支援組織と連携を図りながら、各地域活動協議会に対して、自律的な地域運営を行うための勉強会(年10回)を開催することにより、地域活動の活性化につなげる。 ・イベントや地域活動に関する情報を収集し、若い世代をはじめ、あらゆる世代に対して、ホームページはもとより、ツイッターやフェイスブックなどSNSを含めた多様な媒体を効果的に活用して発信し、参加を呼びかけるとともに、実際に行われた地域活動の内容や補助金事業実績等をホームページに掲載し周知する。(通年)	・地域活動協議会主催行事の参加者を前年度同行事に比べ増やす。(地域活動協議会主催の防災訓練：平成27年度参加者 2,700人)	・地域活動協議会主催行事への参加者が前年度実績の80％を下回った場合、取組を再構築する。	地域活動協議会の形成及び運営支援 財政的支援及び人的支援 地域活動協議会への補助金交付内容をHPで掲載 地域活動協議会の活動を広報紙やHP、SNSを使って情報提供	・自律的な地域運営を行うための勉強会の開催：10回 ・広報紙(特集4回)、ホームページ、フェイスブック(198回投稿)を活用した地域活動の情報発信 ・全地域の活動を紹介した、デザイン性の高いリーフレットを作成 ・地域活動を紹介する動画を作成し、HPや区役所で放映	防災訓練を16地域で実施し、のべ参加者は2,750人	()	○	—	—	
	㊨	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	[1-1-1] ・地域がそれぞれの実情に応じた地域活動ができるよう、財政的支援をはじめ、各地域を担当する職員を定め、中間支援組織と連携を図りながら、各地域活動協議会に対して、自律的な地域運営を行うための勉強会(年10回)を開催することにより、地域活動の活性化につなげる。 ・イベントや地域活動に関する情報を収集し、若い世代をはじめ、あらゆる世代に対して、ホームページはもとより、ツイッターやフェイスブックなどSNSを含めた多様な媒体を効果的に活用して発信し、参加を呼びかけるとともに、実際に行われた地域活動の内容や補助金事業実績等をホームページに掲載し周知する。(通年)	・地域活動協議会主催行事の参加者を前年度同行事に比べ増やす。(地域活動協議会主催の防災訓練：平成27年度参加者 2,700人)	・地域活動協議会主催行事への参加者が前年度実績の80％を下回った場合、取組を再構築する。	地域活動協議会の形成及び運営支援 財政的支援及び人的支援 地域活動協議会への補助金交付内容をHPで掲載 地域活動協議会の活動を広報紙やHP、SNSを使って情報提供	・自律的な地域運営を行うための勉強会の開催：10回 ・広報紙(特集4回)、ホームページ、フェイスブック(198回投稿)を活用した地域活動の情報発信 ・全地域の活動を紹介した、デザイン性の高いリーフレットを作成 ・地域活動を紹介する動画を作成し、HPや区役所で放映	防災訓練を16地域で実施し、のべ参加者は2,750人	()	○	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（北区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度												
				めざす成果および戦略												
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価									
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向		
							ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない				
(4) 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用																
	㊦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	{1-1} ・北区の全19地域において地域活動協議会が形成されており、地域住民、地域団体等が、これまで培われてきた人となりの「つながり」や「きずな」を礎にしながら、自律的な地域運営に取り組んでいる状態 ・多様な活動主体の課題やニーズに応じた支援が中間支援組織の活用により行われている状態	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：平成29年度までに50%以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合：平成29年度までに50%以上	・これまで地域活動に関心や関わりの薄かった方に対して、地域活動協議会の活動を周知し、多くの参加を得ることにより、地域活動への関心を深めてもらい、新たな人材発掘に結び付けてい。 ・これまで地域コミュニティを支えてきた地域振興会などが中心となり、さまざまな市民活動団体を巻き込みながら、地域自らが責任を持って地域課題解決に取り組めるよう、その組織運営について支援を行う。 ・中間支援組織を活用し、次の取組を推進する。)各地域のニーズ、課題を把握し、その解決のため、専門機関との連携及び解決手法（C B化、S B化等）の検討)地域における活動の担い手の育成及びファシリテーション能力、コーディネート能力の向上 【改定履歴あり】	ア	地域活動協議会のことを知っている区民のうち、地域が自律的に運営されていると感じている割合：81%	86.0%	A		A	a	区民アンケートにおいて、地域活動協議会の認知度が未だに低い水準である。そのため、大半の区民が、地域課題の解決など具体的な取り組み内容や運営方法を理解するまでには至っていない。戦略が機能し、アウトカムに反映されるまでは短期的には難しい。	取組の方向性としては間違っていないと考えている。引き続き、地域活動協議会の活動内容を幅広く周知し、適切な支援に努めている。
	㊧	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	{1-1} ・北区の全19地域において地域活動協議会が形成されており、地域住民、地域団体等が、これまで培われてきた人となりの「つながり」や「きずな」を礎にしながら、自律的な地域運営に取り組んでいる状態 ・多様な活動主体の課題やニーズに応じた支援が中間支援組織の活用により行われている状態	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：平成29年度までに50%以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合：平成29年度までに50%以上	・これまで地域活動に関心や関わりの薄かった方に対して、地域活動協議会の活動を周知し、多くの参加を得ることにより、地域活動への関心を深めてもらい、新たな人材発掘に結び付けてい。 ・これまで地域コミュニティを支えてきた地域振興会などが中心となり、さまざまな市民活動団体を巻き込みながら、地域自らが責任を持って地域課題解決に取り組めるよう、その組織運営について支援を行う。 ・中間支援組織を活用し、次の取組を推進する。)各地域のニーズ、課題を把握し、その解決のため、専門機関との連携及び解決手法（C B化、S B化等）の検討)地域における活動の担い手の育成及びファシリテーション能力、コーディネート能力の向上 【改定履歴あり】	ア	地域活動協議会のことを知っている区民のうち、地域が自律的に運営されていると感じている割合：81%	86.0%	A		A	a	区民アンケートにおいて、地域活動協議会の認知度が未だに低い水準である。そのため、大半の区民が、地域課題の解決など具体的な取り組み内容や運営方法を理解するまでには至っていない。戦略が機能し、アウトカムに反映されるまでは短期的には難しい。	取組の方向性としては間違っていないと考えている。引き続き、地域活動協議会の活動内容を幅広く周知し、適切な支援に努めている。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(北区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					具体的取組										
項目		成果指標と目標値			計画					自己評価					
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
										：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
(4)	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用														
	㊦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-1-1] ・地域がそれぞれの実情に応じた地域活動ができるよう、財政的支援をはじめ、各地域を担当する職員を定め、中間支援組織と連携を図りながら、各地域活動協議会に対して、自律的な地域運営を行うための勉強会(年10回)を開催することにより、地域活動の活性化につなげる。 ・イベントや地域活動に関する情報を収集し、若い世代をはじめ、あらゆる世代に対して、ホームページはもとより、ツイッターやフェイスブックなどSNSを含めた多様な媒体を効果的に活用して発信し、参加を呼びかけるとともに、実際に行われた地域活動の内容や補助金事業実績等をホームページに掲載し周知する。(通年)	・地域活動協議会主催行事の参加者を前年度同行事に比べ増やす。 (地域活動協議会主催の防災訓練：平成27年度参加者 2,700人)	・地域活動協議会主催行事への参加者が前年度実績の80%を下回った場合、取組を再構築する。	地域活動協議会の形成及び運営支援 財政的支援及び人的支援 地域活動協議会への補助金交付内容をHPで掲載 地域活動協議会の活動を広報紙やHP、SNSを使って情報提供	・自律的な地域運営を行うための勉強会の開催：10回 ・広報紙(特集4回)、ホームページ、フェイスブック(198回投稿)を活用した地域活動の情報発信 ・全地域の活動を紹介した、デザイン性の高いリーフレットを作成 ・地域活動を紹介する動画を作成し、HPや区役所で放映	防災訓練を16地域で実施し、のべ参加者は2,750人	()	○	—	—	
		㊧	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[1-1-1] ・地域がそれぞれの実情に応じた地域活動ができるよう、財政的支援をはじめ、各地域を担当する職員を定め、中間支援組織と連携を図りながら、各地域活動協議会に対して、自律的な地域運営を行うための勉強会(年10回)を開催することにより、地域活動の活性化につなげる。 ・イベントや地域活動に関する情報を収集し、若い世代をはじめ、あらゆる世代に対して、ホームページはもとより、ツイッターやフェイスブックなどSNSを含めた多様な媒体を効果的に活用して発信し、参加を呼びかけるとともに、実際に行われた地域活動の内容や補助金事業実績等をホームページに掲載し周知する。(通年)	・地域活動協議会主催行事の参加者を前年度同行事に比べ増やす。 (地域活動協議会主催の防災訓練：平成27年度参加者 2,700人)	・地域活動協議会主催行事への参加者が前年度実績の80%を下回った場合、取組を再構築する。	地域活動協議会の形成及び運営支援 財政的支援及び人的支援 地域活動協議会への補助金交付内容をHPで掲載 地域活動協議会の活動を広報紙やHP、SNSを使って情報提供	・自律的な地域運営を行うための勉強会の開催：10回 ・広報紙(特集4回)、ホームページ、フェイスブック(198回投稿)を活用した地域活動の情報発信 ・全地域の活動を紹介した、デザイン性の高いリーフレットを作成 ・地域活動を紹介する動画を作成し、HPや区役所で放映	防災訓練を16地域で実施し、のべ参加者は2,750人	()	○	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(北区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度											
				めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価								
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向	
							ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない		a:順調 b:順調でない			
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて														
	(1)	区における住民主体の自治の実現													
		⑦ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[4-1] ・区民が寄せるさまざまな相談や意見は区政運営や事務事業へ反映させることができ、区民が必要とする情報はすぐに入手できる状態	・区役所が、区民の様々な意見や要望を聞くなど、区政の運営に反映するよう努めていると思う区民の割合:平成29年度までに60%以上 ・区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、区の広報紙、HP、ツイッター、facebookなどにより、区役所からの情報発信の内容が十分であると思う区民の割合:平成29年度までに60%以上	・区民からの意見やニーズについて、所管局とも連携を図りながら、区政運営や事務事業に反映させるとともに、評価を受ける体制を整備する。 ・区の特性を活かした施策、イベント等の情報発信を積極的に推進し、あらゆる世代に対し区政に関心を持ってもらえるよう、情報発信の充実を図る。 [改定履歴あり]	ア	区役所が、区民の様々な意見や要望を聞くよう努めていると思う区民の割合:27.7%	26.7%	A		a	区民等からの意見、要望を聴く「市民の声」、「区政会議」、また、区の情報発信機能である「広報紙」、「ホームページ」、「SNS」など、仕組みは一定整っており、区民アンケートにおいて、「広報紙」のわかりやすさでは評価されている。	戦略が直ちにアウトカムに結びついてはいないが、方向性として間違っていないと考えている。今後もこれらの仕組みを活用し、特に、戦略的な広報の視点で各課と連携し、区政の取組を積極的に発信していく。
	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合		H29年度までに60%以上	28.8%					B						
	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合		H29年度までに60%以上							A					
		⑧ 区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[2-2] ・北区内全19地域において、地域住民の防災意識が高まり、定期的に避難所開設訓練が実施できる。 ・区役所において、対処すべき危機事象を整理し、区の地域実情、特性に即した地域防災計画等の計画を策定して区民に周知できている。	・自主的に「住民参加型避難所開設訓練」を行うことができると回答した地域の割合:平成29年度末までに100% ・避難所の機能が充実してきたと感じる区民の割合:平成29年度末までに60%以上	・行政、地域、民間企業が連携・協働して、防災意識の向上、「自助」と「共助」を根付かせる取組みに重点を置いて、防災学習会の開催などの各種施策を推進する。 ・帰宅困難者対策についても、大阪市地域防災計画の改訂に沿って、民間事業者へ一時滞留スペースの確保などの協力依頼や社員に対しての帰宅抑制や備蓄の推進を企業向け防災学習会などを通して行なっていく。	ア	平成26年度と平成28年度の3年間で自主的に避難所開設訓練ができた地域 19地域(100%)	79%	A	A	a	—	—
									避難所機能が充実してきたと感じた地域 16地域(84%)	74%	A				
					[2-3] ・CSWがその専門的知識を活用し、地域福祉コーディネーター等から受けたさまざまな生活課題の解決を図る状態	・CSWや地域福祉コーディネーターが相談を受けたケースについて、専門機関につないだり、解決または支援方針を示すことができた件数:平成29年度末までに各地域平均60件	・引き続き、事業を委託事業により実施し、「まちともサービス」を拡充し、CSWを区内に5名配置し、専門的な知識や経験をもって相談支援体制を構築する。 ・認知症に関して、本人や家族への相談支援体制を構築する。 ・要援護者名簿の整理と要援護者名簿登録の同意確認のための調査員を配置し、CSWとアウトリーチ等も行いながら、地域の見守り活動につなげる。	ア	CSW相談支援延べ件数:3,065件(1地域あたり161件)	—	A	A	a	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(北区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度										
				具体的取組										
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価						
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
									：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて													
	(1)	区における住民主体の自治の実現												
		多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60％以上	[4-1-1] ・区政会議等で寄せられた意見・ニーズの把握と、区民から受けた区政に対する提案等について、所管局と連携を図りながら区政に反映させる。 ・区政運営や実施した事務事業について、区民アンケート(年1回、無作為抽出の区民1,500人を対象)の実施及び区政会議を通じて区民の評価を受ける。	・区民アンケート(目標回収率3割)及び区政会議などを通して、区民から得られた適切な意見、要望、評価等を詳細に検証し、区事務事業で少なくとも1事業について、見直し、廃止など新たな展開へとつなげる。	・区民等から適切な意見・要望が得られず、見直し等を行う事務事業がなかった場合、事業を再構築する。	・区政会議4回開催 ・区民アンケート 11月実施(1,500人対象 553人から回答、回答率36.9%)	・区政会議4回開催(6月、8月、11月、2月) ・区民アンケートの実施(1月 2000人中715人から回答)回収率35.8%	区事務事業への反映(平成29年度予算へ反映) ・住民主体の福祉コミュニティ推進事業における地域福祉コーディネーターの配置日数の拡充(15日～20日/月) ・自転車駐車場100台分の新たな設置(区CM事業)	()	○	—	—
			区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものと感じる区民の割合	H29年度までに60％以上	[4-1-2] 通年の取組として以下の取組を行う。 ・広報紙の全戸配布や区内JR4駅他公共施設等への配架などにより、広がった全ての読者を対象に、広報が必要な施策の内容をわかりやすく確実に説明する。 ・区民生活にかかわる行政施策やサービス、地域のイベント・講座等記事の充実のため、広報紙の増ページを年4回実施、また記事中に内容をより詳しく記載した区HPアドレスを必要に応じて掲載する。 ・イベント等について、HP、SNS(ツイッター・フェイスブック)を効果的に活用し、タイムリーな情報を発信する。	区民アンケートにおいて、「広報紙の記事の内容がわかりやすい」と感じている区民の割合が60％以上	左記の数値が40％未満であれば、事業手法を再構築する。	平成27年度広報紙配架、配布実績 ・区内公共施設等配架 12回 (参考)69箇所 2,240部(平成28年3月号) ・区内JR4駅配架 12回 (参考)5箇所 900部(平成28年3月号) ・全戸配布 12回 (参考)111,789部(平成28年3月号)	・表紙にインパクトのある写真を採用するなど、ビジュアル性、デザイン性を高め、手に取ってもらえるよう工夫した。 ・最終面を区のお知らせ面に変更し、シリーズ化した区長コラムや、参加型イベントへの募集情報を掲載し、親しみやすさを持たせた。 ・必要とする情報を見つけやすくするために、記事をテーマ別に分類、それぞれにテーマカラーを決め、まとまりをもたせるよう紙面構成を改善した(11月号から)。 ・記事の主旨がより明確に伝わるよう、寄稿の段階からの字数制限の厳格化やリード文の役割を担えるタイトル付けに努めた。 ・年2回職員アンケートを実施し、意見を紙面構成に反映させた。	平成28年度区民アンケート「広報紙の内容がわかりやすい」と感じている区民の割合 85.8%	()	○	—	—
			区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60％以上	[2-2-1] ・地域主導による避難所開設訓練、災害図上訓練等の取組が実施できる環境を整えるため、防災学習会・講演会・訓練を積極的に支援する。(区民、企業のニーズに合わせて、休日や夜間についても開催:計18回) ・津波避難施設対策エリア(10区)に準じ、防災対策を強化し、防災備蓄品を充実させる取組み(通年) ・帰宅困難者のために、公共施設、民間ビル等を一時避難所として利用できるよう、関係先に協力要請し、津波避難ビルの登録要請を行う。 (企業向けのパンフレットの配布・HP等への掲載等により、通年)	・避難所開設訓練等実施:6地域以上 ・防災備蓄品が充実してきたと回答した地域の割合:28年度末までに60％以上 ・一時避難所、津波避難ビル登録:18施設以上	・避難所開設訓練等実施地域が5地域未満の場合、アンケートの回答割合が20％未満の場合、一時避難所、津波避難ビル登録数が15施設以下の場合、事業を再構築する。	・避難所開設訓練等 25年度:10地域 26年度:10地域 27年度:14地域 ・学習会・講演会等 25年度:21回 26年度:14回 27年度:27回 ・津波避難ビル 25年度:7施設 26年度:3施設 27年度:6施設	・避難所開設訓練を実施した地域(共催含む):16地域 ・出前講座(学習会・講演会等)の開催:25回 ・津波避難ビルの登録:22施設(平成29年3月末現在) ・防災パートナー登録:51事業所(平成29年3月末現在) ・防災備品の充実:地域の災害時避難所に医療救護所用テントを配備	・避難所開設訓練等実施16地域 ・防災備蓄品が充実してきたと回答した地域の割合:100％ ・一時避難所・津波避難ビル登録:22施設	(i)	○	—	—
		区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60％以上	[2-2-2] ・27年度に策定した「北区防災計画」を、各地域の自主防災組織に配布し、幅広く区民へ周知を図る。(通年)	・アンケートを実施し、区の防災計画に記載している自助・共助・公助について知っている区民の割合:平成28年度末までに50％以上	・左記の割合が30％以上でなければ、周知方法等を見直す。	・平成25年3月 区防災計画(素案)の完成、区ホームページに掲載 ・「北区地域防災計画見直し案」作成(平成27年3月) ・「北区防災計画」策定(平成27年6月)	・平成27年度以降、地域の防災訓練や出前講座を通し、「北区防災計画」を配布し、自助・共助・公助についての周知を行った。 ・今年度は、「北区防災計画」を元に、地域の実情に即した「地区(地域)防災計画」の作成支援も行い、3地域で完成できた。	区の防災計画等に記載している自助・共助・公助について知っている区民の割合49.5%	(i)	○	—	—
					[2-3-1] ・区内に5名のCSWを配置し、小地域(19地域)の支援、担い手の強化等、専門的な知識や経験をもって相談支援を行う。また、認知症専門相談窓口を設置し、相談・支援を行う。(通年) ・小地域(19地域)に各1名の地域福祉コーディネーターを配置して、身近な活動を通じて個々の生活課題を早期に見出し、自ら支援を行ったり、CSWに繋ぐ役割を果たす。(通年) ・高齢者や障がいの方々などを対象とした要援護者名簿を作成し、地域の見守り活動につなげるために、要援護対象者の方に対し、要援護者名簿登載への同意確認書類を送付する。(通年)(福祉局区CM事業含む)	・CSWや地域福祉コーディネーターが相談等を受けたケースについて、専門機関につないで解決または支援方針を示せた件数が各地域平均1年間で50件以上	・解決等ができた件数が1地域平均10件未満の場合は事業を再構築する。 ・要援護者名簿登載のための同意確認 28年3月末:8地域 ・28年2月末 CSW相談支援延べ件数 3,098件	・CSW相談支援延べ件数:3,065件(1地域あたり161件) ・「まちともサービス」利用会員登録数:244名、サポート会員登録数:116名、延べ利用回数:2,587回、延べ利用時間:5,735時間 ・地域福祉コーディネーターへの相談件数:3,915件 ・要援護者名簿は同意書送付12地域、名簿作成・配付12地域	・専門機関につないで解決または支援方針を示せた件数 1地域平均161件	()	○	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(北区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度									
					具体的取組									
項目			成果指標と目標値		計画				自己評価					
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
										・目標達成 () 取組は予定どおり実施 () 取組を予定どおり実施しなかった ・目標未達成 () 取組は予定どおり実施 () 取組を予定どおり実施しなかった 撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す			
④		区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[2-4-1] ・地域福祉活動の担い手に対する研修を開催：年2回 ・専門講師を招き、ファシリテータを置きながら座談会(ワークショップ)等を各地域で開催：年5～10回 ・学識経験者や関係機関等の参加による「小地域福祉プランシンポジウム」を開催し、成果発表や課題抽出を行う。(年1回)	・区内10地域以上で「小地域福祉活動計画」を策定する。	・策定地域が6地域に満たなければ、事業を再構築する。	(28年3月末) 策定完了：4地域、策定中：1地域	・地域福祉活動の担い手に対する研修：2地域3回 ・策定委員会(座談会・ワークショップを含む)開催：4地域、19回開催 ・小地域地域福祉プランシンポジウム：29年3月開催	・小地域福祉活動計画策定地域：8地域(完了：7地域、策定中：1地域、着手予定：2地域) 行政側の想定以上に地域の福祉意識が高まる効果があり、プロセスを大切にした計画策定となった。	()	○	取り組みについては、地域住民の強い希望により、策定期間が長期化した。地域理解と地域への愛着心の醸成や計画実行への意欲につなげるためには、地域住民が計画策定に向けた主体的に取り組みを進めることが重要である。	地域の特性にあった計画が策定されるように、地域の意見を取り入れる。
					[2-5-1] 子ども・子育て支援新制度の充実により保育の場を増やす。 ・認可保育所の新增設 1か所85名(28年5月開園予定) 1か所75名(28年6月開園予定) ・小規模保育(28年4月開園予定) 1か所12名	保育所待機児童数ゼロ。入所保留児童数の減少(前年比)。	・29年4月現在で、待機児童数及び入所保留児童数が前年と比して減少していない場合、事業を再構築する。	・認可保育所：1か所60名(27年4月開園) ・小規模保育：1か所19名(27年12月開所) ・途中入所児童数 99名(28年2月末)	・新規認可保育所：4か所(内訳)1か所85名(28年5月開園)、1か所75名(28年6月開園)、2か所126名(29年4月開園) ・新規小規模保育：2か所(内訳)1か所、12名(28年4月開園)、1か所11名(29年4月開園) ・28年度途中入所児童数 94名	・保育施設入所待機児童数 29年4月：3名(28年4月：14名) ・保育施設入所保留児童数 29年4月：218名(28年4月：224名)	()	○	保育施設の増設が急がれるが、一方できめ細かなアレルギー対策など子どもの安全や発達が十分保障されるよう日常的な各保育施設との連携により、保育の質の担保も行っていく必要がある。	・各保育施設と情報交換や連携を密にして年度途中の入所枠を確保しつつ、保護者のニーズや児童の発達を保障できる保育環境づくりを行う。 ・保育施設の新設に向けて、こども青少年局と連携していく。
					[2-5-2] ・引き続き臨床心理士を配置し、子育て支援室でメール相談や家庭訪問など相談支援を行う。(通年) ・スクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)を新たに配置し、不登校やひきこもり等について、学校と連携しながら支援を行う。(通年) ・「子育て支援ルーム(キッキ)」での子育て相談(通年) ・地域での子育て出張イベント及び個別子育て相談の充実：8か所・15地域以上	・子育て支援ルームや相談事業等の利用者へのアンケートで、子育て支援室の認知やその支援策への満足度の割合：平成28年度末までに60%以上	・左記の割合が40%未満であれば、事業を再構築する。	・子育て支援ルーム(キッキ)利用者数：延べ5,225組(うち相談数：113件) ・電話・メール・来所等相談：688件(うち心理士による相談：191件) ・出張イベント 7か所(15地域)実施：442組参加	・電話・メール・来所等相談：539件(うち心理士による相談：221件) ・スクールソーシャルワーカー定期訪問校：中学校 3校、小学校 4校 ・子育て支援ルーム(キッキ)利用者数：延べ5,468組(うち相談数：52件) ・出張イベント：8か所(16地域)実施：457組参加	・子育て支援室の認知やその支援策への満足度の割合：満足35%、やや満足62%、計97%	()	○	—	—
(2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり														
⑦		区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	[4-1-1] ・区政会議等で寄せられた意見・ニーズの把握と、区民から受けた区政に対する提案等について、所管局と連携を図りながら区政に反映させる。 ・区政運営や実施した事務事業について、区民アンケート(年1回、無作為抽出の区民1,500人を対象)の実施及び区政会議を通じて区民の評価を受ける。	・区民アンケート(目標回収率3割)及び区政会議などを通じて、区民から得られた適切な意見、要望、評価等を詳細に検証し、区事務事業で少なくとも1事業について、見直し、廃止など新たな展開へとつなげる。	・区民等から適切な意見・要望が得られず、見直し等を行う事務事業がなかった場合、事業を再構築する。	・区政会議4回開催 ・区民アンケート 11月実施(1,500人対象 553人から回答、回答率36.9%)	・区政会議4回開催(6月、8月、11月、2月) ・区民アンケートの実施(1月 2000人中715人から回答)回収率35.8%	区事務事業への反映(平成29年度予算へ反映) ・住民主体の福祉コミュニティ推進事業における地域福祉コーディネーターの配置日数の拡充(15日～20日/月) ・自転車駐車場100台分の新たな設置(区CM事業)	()	○	—	—
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営														
⑦		庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに80%以上 H29年度までに3.5点以上	[4-2-1] ・繁忙期のフロアマネージャー増員による窓口案内サービス拡充(委託契約更新の際に) ・住民情報業務委託事業者との連携によるサービス提供(通年) ・日常的な業務改善運動の継続実施(各職員が年間平均2件以上提案) ・総合窓口(広聴担当)、戸籍登録課、保険年金課による連携を強化し、更なる窓口サービスの向上を図る。(定期打合せを2か月に1回実施) ・マイナンバー制度事務のスムーズな実施(通年)	平成28年度の格付け調査「来庁者等に対する窓口サービス」において、評価 (星2つ)・評価点3.5点(5点満点)以上獲得をめざす。	格付け調査において評価が星ゼロとなった場合、事業を再構築する。	・住民情報業務委託事業者との定期打合せ(毎月実施) ・総合窓口(広聴担当)、戸籍登録課、保険年金課による定期打合せ(年8回実施) ・所属内接遇研修実施(26年10月) ・職員による窓口フロアの自主的清掃(週1回)	・フロアマネージャーを繁忙期に1名増員、金曜時間延長及び第4日曜開庁日においても新たに1名を配置 ・接遇研修実施：1回 ・住民情報業務委託事業者との定期打合せ(毎月実施) ・総合窓口(広聴担当)、戸籍登録課、保険年金課及び住民情報業務委託業者による打合せ(毎月実施) ・マイナンバー制度事務をスムーズに実施	平成28年度の格付け調査「来庁者等に対する窓口サービス」で、評価(星1つ)、評価点3.4点(5点満点)	()	○	今年度の格付け評価結果は、(星1つ：民間の窓口サービスの平均的なレベル)、評価点3.4点で目標に達しなかった。評価結果の平均値と比べ低い項目を中心に改善が必要。	接遇研修を実施し、電話対応などをさらに改善することで職員の意識向上・スキルアップを図るとともに、現在、フロアが分かれている地域課の統合などレイアウトを改善することで、わかりやすい庁舎案内と職員間での一層の情報共有を促進し、全体的な接遇の向上を図っていく。
④		区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	[様式3 取組項目1] ・節電対策に取り組むとともに、光熱水費の削減を図るESCO事業を進める。具体的には、空調熱源システムの高効率化、LED照明・誘導灯導入等のESCO改修工事を平成28年6月末に完了し、ESCOサービスを開始する同年7月以降の電気使用量を低減し庁舎維持管理経費を削減する。	・平成28年度の区庁舎の電気使用量を平成25年度比で約35%の削減	—	—	ESCO設備工事完了	ESCO設備工事完了により、平成25年度比で29%の電気使用量が削減されたものの、目標である35%の削減には至らなかった。	()	—	・電気使用量の削減目標については、ESCO設備工事の企画提案書の数値を掲げており、実際の運用との乖離が生じているが、引き続き電気使用量の節減に努めていく。	—